

鯖江市教育委員会 殿

申請者 住 所 鯖江市
氏 名 ⑩
T E L — —

鯖江市奨学資金一部償還免除申請書

定住促進のための鯖江市奨学資金一部償還免除に関する要綱第6条の規定により、奨学資金の一部償還免除について、次のとおり申請します。

なお、この申請に係る審査および決定後の状況確認に当たり、教育委員会が住民基本台帳、課税台帳その他必要な事項を調査することに同意します。

1 奨学資金の一部償還免除申請額

年度 金 円

2 添付書類

- (1) 住民票の全員写し（申請日前2週間以内に発行されたもの）
- (2) 同一世帯全員の納税証明書（市税に滞納がないことの証明書）
- (3) 次のうち、該当するいずれかの書類
 - ア 就業している者 事業主の発行する雇用証明書
 - イ 就業活動をしている者 就業活動をしている旨の誓約書
 - ウ 起業している者 これを証する書類

【注意事項】

- ① この申請は、奨学資金の一部償還免除を受けようとする年度ごとに行わなければならない。
- ② この申請は、奨学資金の一部償還免除を受けようとする年度の9月1日から10月31日（10月31日が閉庁日に当たる場合、その翌日以降の直近の開庁日）までの期間に行わなければならない。